

## (3) 申告及び処理の状況

区 分	課 税 価 格		納 付 税 額		被相続人の数	
	相続人の数	金 額	相続人の数	金 額		
本 年 分	申 告 額	人 3,210	千円 209,809,707	人 2,782	千円 22,112,974	人 1,011
	修正申告による増差額	46	813,128	76	190,122	28
	更正による増差額	-	-	-	-	-
	更正等による減差額	36	△ 446,057	44	△ 78,303	20
	決 定 額	-	-	-	-	-
	<b>計</b>	<b>実 3,209</b>	<b>210,176,778</b>	<b>実 2,778</b>	<b>22,224,793</b>	<b>実 1,011</b>
過 年 分	申 告 額	119	5,296,119	98	217,176	47
	修正申告による増差額	500	5,813,216	750	988,400	256
	更正による増差額	10	△ 2,746	12	458	3
	更正等による減差額	136	△ 1,314,186	164	△ 370,192	73
	決 定 額	-	-	-	-	-
	<b>計</b>	<b>実 120</b>	<b>9,792,403</b>	<b>実 115</b>	<b>835,842</b>	<b>実 47</b>
合 計	申 告 額	3,329	215,105,826	2,880	22,330,151	1,058
	修正申告による増差額	546	6,626,344	826	1,178,522	284
	更正による増差額	10	△ 2,746	12	458	3
	更正等による減差額	172	△ 1,760,243	208	△ 448,496	93
	決 定 額	-	-	-	-	-
	<b>計</b>	<b>実 3,329</b>	<b>219,969,181</b>	<b>実 2,893</b>	<b>23,060,635</b>	<b>実 1,058</b>

調査対象等：「本年分」は、平成13年中に相続又は遺贈により財産を取得した者について、平成14年10月31日までの申告又は処理(更正、決定等)による課税事績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

「過年分」は、平成12年中に相続又は遺贈により財産を取得した者について、平成13年11月1日から平成14年6月30日までの間の申告又は処理(更正、決定等)による課税事績を、平成11年以前に相続又は遺贈により財産を取得した者について、平成13年7月1日から平成14年6月30日までの間の申告又は処理(更正、決定等)による課税事績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。